

エコドラ北九州プロジェクトがスタート!!

様々な業種、業態の企業が実践でき、かつ、実効性のある（CO₂削減効果が見える）企業内エコドライブ活動のモデルを創造し、北九州市から全国に発信するため「エコドラ北九州プロジェクト実行委員会」が発足しました。

実行委員会は八幡東区内の有志企業7社と関係企業・団体、行政で構成されています。

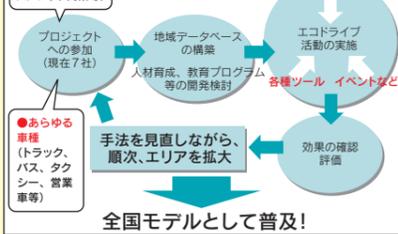


エコドラ北九州プロジェクト実行委員会

全国初!「エコドラ北九州プロジェクト」 ～はじめの1歩は八幡東から～

事業目的 企業のエコドライブ推進モデルの構築

- 社員一人ひとりの意識改革
- 定量的なCO₂削減効果の把握
- 交通事故の低減
- 経営改善



●これまでの経過

平成20年1月に、自動車専門家や国のエコドライブコンテスト環境大臣賞受賞事業者を招き、「実効性」の高いエコドライブの推進方策についてディスカッション等を行う「北九州エコドライブシンポジウム」を開催しました。

これを受け、プロジェクト参加企業7社は、同シンポジウムで得られた知見をもとに、社内の推進体制や燃費データベースを構築する等プロジェクトの準備を進めてきました。平成20年7月11日には上記7社が「一斉に」社有車や従業員の通勤車に、このプロジェクトのオリジナルステッカーを貼付し、社内にはポスターを掲出するなど、全国初の取組がスタートしました。



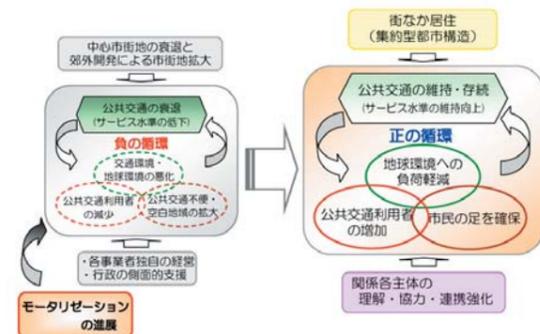
6. 環境首都総合交通戦略の策定

(1) 計画策定の経緯と目的

人口減少、高齢社会が進展する中で、公共交通の利便性向上や高齢者をはじめとする移動制約者の「市民の足」を確保し、過度のマイカー利用から環境にやさしい公共交通利用へ転換することが必要です。

このため、平成19年度に策定委員会を設置し、本市の都市交通（公共交通、道路交通）のあり方やそれを実現するための短中期（5～10年間）で実現可能な具体施策を盛り込んだ「環境首都総合交通戦略」を策定するため、現在検討を進めています。

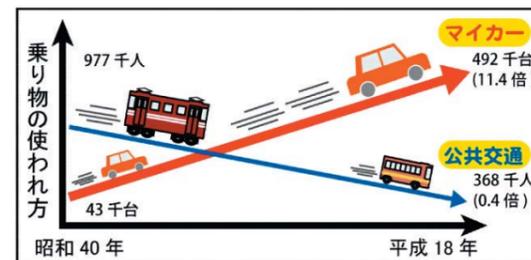
下図のとおり、モータリゼーションの進展に伴う公共交通の衰退がもたらす負の循環から公共交通の維持・存続による正の循環にすることが目的です。



(2) 北九州市の交通の現状

ア. 公共交通衰退の現状

- バスや鉄道などの公共交通の利用者が減少し続けています（昭和40年から約6割減少）。一方で自家用車利用は増加し続けています。
- 平成12年に西鉄北九州線が全線廃止、バス路線では平成13年から平成18年までに11路線（約40km）が廃止されています。



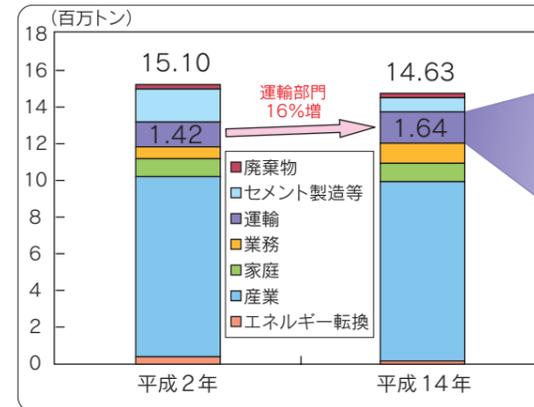
公共交通利用者数と自家用車保有台数の推移

イ. 移動制約者の交通環境の現状

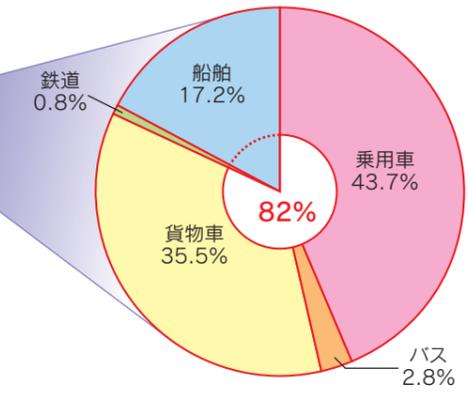
- 市内居住者の4割、高齢者の7割の世帯で車利用に制約があります。
- 免許保有高齢者の外出率は73%と多く、免許非保有高齢者の外出率は50%と非常に低くなっています。
- 平成17年の75歳以上の運転時間当たり事故件数は65歳未満の1.59倍となっています。

ウ. 地球温暖化問題の現状

- 平成14年度の北九州市の運輸部門のCO₂排出量のうち、自動車の占める割合は82%です



◆北九州市のCO₂排出量の推移



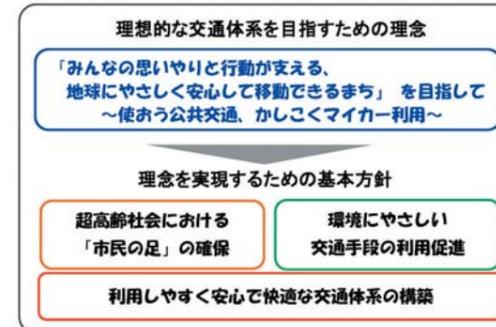
◆北九州市の運輸部門のCO₂排出量の内訳(H14)

《交通の現状から懸念されること》

- ア 公共交通の衰退が進み、路線の廃止や減便によるサービス低下が懸念されます
- イ 移動制約者の移動手段の確保が困難になることが懸念されます
- ウ 地球温暖化の進行が懸念されます

(3) 理想的な交通体系を目指すための理念と基本方針

交通に関わる関係者が地域性に応じて連携・協力して、様々な取組を行うことにより、安全・安心に利用できる交通体系を構築することや市民一人一人が環境面に配慮し地域や目的に応じ、公共交通利用とマイカー利用を上手に使い分けるなど、バランスが取れた交通行動を実践することにより、人と地球にやさしく持続可能なまちを目指していきます。



(4) 計画の期間と対象地域

平成20年度に計画を策定することとしており、計画期間は概ね10年間とします。対象地域は、北九州市内全域です。

7. 環境に配慮した都市空間の形成

(1) 都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想の策定

本市では、平成 15 年 11 月、「新しい世紀の生活・産業・自然を育み再生していく環境創生都市」を基本理念とし、環境に配慮した都市空間の形成に資する『「街なか」の重視』、『「ストック」の活用』、『「質」の重視』、『「協働」の重視』をまちづくりの基本姿勢とする「北九州市都市計画マスタープラン全体構想」を策定しました。

また、行政区毎に今後の都市計画を定める上での指針とするため、「地域別構想」を順次策定しています。この「地域別構想」は、地域の特性や課題に応じたまちづくりの目標や方針等を明らかにするもので、策定に当たっては、ワークショップや検討会の開催等、地域住民の幅広い意見をとり入れながら、策定しています。

(2) 今後の取組

まちづくりは、主役である市民や NPO、企業、行政などの多様な担い手が、適切な役割分担のもと協働して取り組んでいくことが重要です。

そこで、市民が各区の「地域別構想」を共有し、それぞれの地域の問題や課題に対応したまちづくりに効果的、効率的に取り組んでいけるように、この「地域別構想」を広く地域に情報発信するとともに、市民や NPO、企業などが行うまちづくり活動に、アドバイザーの派遣を行なう等の支援を積極的に進めます。

◆都市空間形成の基本方針

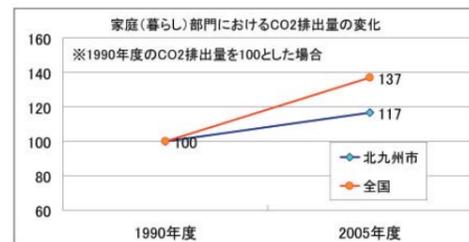


8. 環境と共生する低炭素な住まいづくりの促進

～愛着をもって長く住み継がれ、環境と共生する住まいづくり～

(1) 現状と課題

北九州市においては、家庭から排出される CO₂ の総量は、全国ベースの変化よりは少ないものの、1990 年度から 2005 年度にかけて、約 17% 増加しています。地球環境問題への対応から、その削減に向けて、住生活における省 CO₂ 化の一層の取組が求められています。



(2) 今後の取組

これまで北九州市では、地球環境保全の観点から、全国で初めて環境共生高層マンションを供給するなど、全国に先駆けて「環境共生住宅」等の普及促進の取組を進めてきました。



環境共生住宅「マ・テール穴生（八幡西区）」

今後は、「世界の環境首都」を目指す北九州市として、

- 環境への負荷の低減に資する身近な取組の普及啓発
- 官民連携した先導的モデル事業を展開
- 環境を機軸とした潤いのある都市空間の形成等を促進していきます。

(3) まとめ

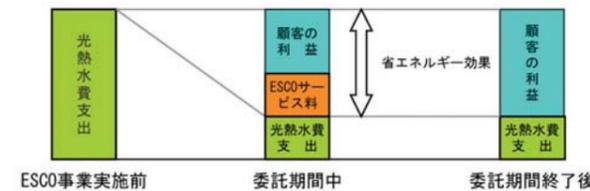
今後とも、「環境と共生する低炭素な住まいづくり」を目標とし、資源を大切にし・環境性能を高く・市民主体の環境にやさしい住まいづくりを促進していきます。

9. ESCO 事業の普及促進

(1) ESCO 事業とは

ESCO (Energy Service Company の頭文字を取り『ESCO (エスコ)』という事業とは、工場やビルの省エネルギー改修に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービスです。それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。

省エネルギー改修費用、ESCO 事業者の経費、金利の返済等はすべて省エネルギー化による経費節減分の一部から賄うため、初期費用がなくても省エネルギー化が可能であることが大きな特徴です。



(2) 普及促進の取組

省エネルギー改修の新しいビジネススタイルである ESCO 事業の仕組みや ESCO 事業の改修実施事例等を紹介することで、ESCO 事業に関する理解を深めるとともに、市域での省エネルギービジネスの普及促進を図るため、平成 19 年度 ESCO 改修セミナーを開催し、約 70 名の事業者に参加いただきました。



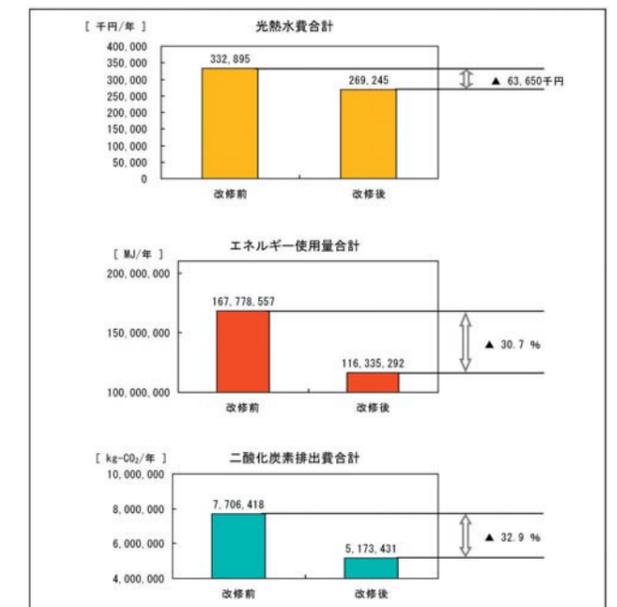
(3) 北九州市役所における ESCO 事業の取組

本市では、ESCO 事業の普及促進と自らの CO₂ 排出量削減のため、北九州市立大学（平成 16,17 年度）、北九州市立医療センター（平成 19 年度）の省エネルギー改修を ESCO 事業で実施しました。

(4) 北九州市立医療センター ESCO 事業

ア. 契約の概要

- 契約期間：平成 19 年度～平成 24 年度
- 契約金額
 - 改修工事等サービス料（平成 19 年度）：369,600 千円
 - ESCO サービス料（平成 20～24 年度）：20,685 千円
- 削減予定額：63,650 千円/年
- 市への利益保証額：42,965 千円/年
- エネルギー使用量削減率：30.7 %
- 二酸化炭素排出量削減率：32.9 %



イ. 設備改修の概要

- 発電機及び熱源機器の省エネルギー化
 - ⇒ トップランナー機器の採用
- 空調用ポンプの省エネルギー化
 - ⇒ 冷却水ポンプ、冷温水ポンプのインバータ化
- 空調機の省エネルギー化
 - ⇒ インバータを付加して空調風量を可変制御



10. 建築物総合環境性能評価制度 (CASBEE) の普及促進

(1) 制度の概要

建築物はそのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えています。

建築物総合環境性能評価制度 (CASBEE) は、床面積 2,000m² 以上の建築物を建築する建築主が、建築物の環境性能を自主的に評価し、その結果を市に届け出る制度です。(平成 19 年 11 月制度創設)

当制度の導入により、建築主の環境に対する自主的な取組を促し、環境に配慮した建築物の整備が促進され、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取組が期待されます。

(2) 導入の背景

CASBEE は建築物の「環境品質」と「環境負荷」を同時に評価するシステムとして、国土交通省の支援のもと産官学の共同により開発されたもので、計画建物がどれだけ環境に配慮した建築物であるかを判断する全国共通の基準(ものさし)となります。

CASBEE (建築物総合環境性能評価制度) とは、Comprehensive《総合》Assessment《評価》System《システム》for Building《建物》Environmental《環境》Efficiency《効率》の略

北九州市では、平成 17 年度から床面積 2,000m² 以上の公共建築物について環境性能評価を実施しており、民間建築物に対しても同様の評価、届出を求めています。

(3) 届出の取扱い

現行	
届出対象建築物	延床面積 2,000 m ² 以上の新築等
使用する評価ソフト	「CASBEE新築(簡易版)2006年版」
評価結果	「CASBEE新築(簡易版)2006年版」評価結果
届出時期	確認申請の 20 日前まで



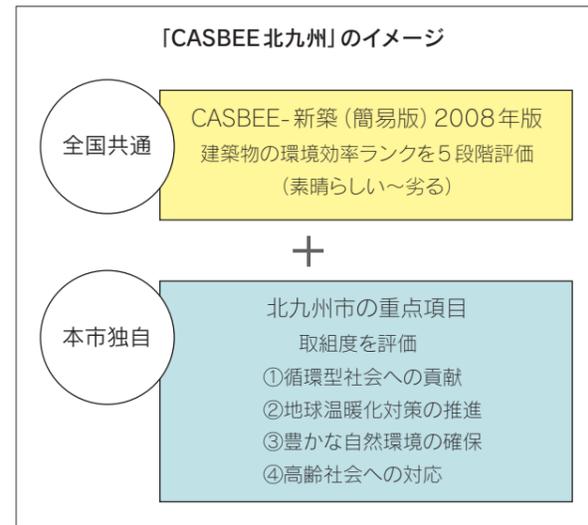
平成20年10月以降	
届出対象建築物	現行のとおり
使用する評価ソフト	「CASBEE新築(簡易版)2008年版」+「北九州市の重点項目」
評価結果	「CASBEE新築(簡易版)2008年版」評価結果+「北九州市の重点項目」評価結果
届出時期	工事着手の 21 日前

(4) 評価結果の公表

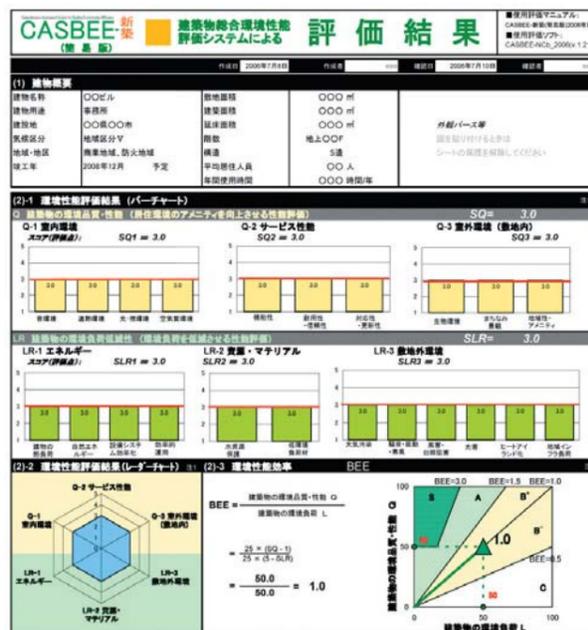
評価結果の概要を市のホームページにて公表します。建築主のメリットとして、評価を実施し、結果を公表することで、建築物の環境性能を消費者にアピールすることができます。

(5) 今後の取組

平成 20 年 10 月からは、北九州市の地域性を考慮した重点項目への取組度合いを評価する「CASBEE 北九州」を本格的に導入するとともに、CASBEE を活用した環境配慮型建築物の普及に取り組みます。



CASBEE新築(簡易版)2006年度版の評価結果のイメージ



第2節 北九州市役所の地球温暖化対策

北九州市地球温暖化防止実行計画は、市役所におけるすべての事務・事業の実施に伴って排出される二酸化炭素など温室効果ガスの量の削減を目的として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき平成 13 年 12 月に策定したものです。平成 17 年度で計画を満了したため、平成 18 年 10 月、北九州市地球温暖化対策地域推進計画の策定に合わせ、改訂を行いました。

目標値は以下のように設定し、特に増加傾向にあるオフィス部門、市民利用施設部門及び市民サービス部門の地球温暖化対策を率先して実行するとともに、公共施設への環境配慮や廃棄物対策を推進しています。

- 平成 22 年度のオフィス部門、市民利用施設部門及び市民サービス部門における延床面積あたりの二酸化炭素排出量を平成 14 年度比で 10%削減
 - 平成 22 年度の公用車の 1 台あたりの二酸化炭素排出量を平成 14 年度比で 10%削減
- これらの目標に廃棄物対策や再生可能エネルギーの導入量を加えると、平成 14 年度比 17%削減見込みとなります。

1. 市役所の二酸化炭素総排出量

平成 18 年度(2006 年度)の市役所における二酸化炭素総排出量は 238 千トンと推計されています。基準年度である平成 14 年度(2002 年度)と比べ、ごみ処理量の減少にともなう廃プラスチック焼却からの二酸化炭素が大幅に減少し、合計量では約 23%削減していますが、施設の新設や学校への冷暖房の導入、市民センター及び病院等の施設の利用率の増大などにより、市民利用施設部門及び市民サービス部門では増加しています。

◆市役所における二酸化炭素排出量(千トンのCO₂/年)

施設	区分		H14年度(2002)	H18年度(2006)	二酸化炭素増減率
	部門	例			
施設	オフィス	本庁舎、区役所・出先機関などの施設	18	18	±0%
	市民利用施設	市民が利用する学校、市民センター、保健福祉などの施設	55	59	+7%
	市民サービス事業	市民に対するサービスを提供する病院、交通、消防施設	24	25	+4%
	生活基盤インフラ	ごみ焼却工場、浄化センター(下水処理場)、浄水場等のプラント系施設	79	72	-9%
廃プラスチック焼却			185	121	-35%
売電分			-53	-57	-8%
計			308	238	-23%

2. 市役所の地球温暖化対策

(1) 主な取組み内容

- 【① 省エネルギーなどエコオフィスの取組】
 - 不要な照明はこまめに消灯をする。
 - 使用していない電気製品・器具の電源をこまめに切る。
 - 室内を適正な温度に保つ。
 - 空調設備の維持管理を適正に行う。設備の更新時に、高効率・省エネ型機器を購入する。
 - こまめな節水を行う。
 - ごみの減量やリサイクルを行う。
- 【② グリーン購入】
 - 古紙配合率の高い製品、エコマークやグリーンラベルの付いた製品を優先的に購入する。
- 【③ 公用車における環境配慮】
 - エコドライブを徹底する。
 - 天然ガス自動車、低燃費かつ低排出ガス自動車などクリーンエネルギー自動車の導入を推進する。H19実績 41 台(天然ガス自動車 37 台、電気自動車 2 台、ハイブリッド自動車 2 台)
- 【④ 公共建築物の省エネルギー対策】
 - 太陽光発電等の新エネルギーや高効率照明器具等の省エネ型機器を導入する。太陽光発電 H10~H19実績 22 基(H10 紫川水源地 150kw、H12 学術研究都市 150kw、H17~H18 自然史・歴史博物館 160kw ほか) H19実績 3 基(清水小学校 5kw、深町小学校 5kw、牧山小学校 5kw)
- 【⑤ 市民サービス分野における取組】
 - 市営バス：エコドライブを徹底し、燃料使用量削減を推進する。(若松営業所、向田営業所)
 - 病院：コージェネレーションシステムを導入し、エネルギーの高効率化を図る。(H19 医療センター 400kw × 2 (ESCO 事業で更新) H12 門司病院 150kw × 2 H14 若松病院 110kw × 2)
 - 消防：フロン類を用いた消防設備・機器の適正管理を徹底する。
 - ごみ：ごみ発電、熱供給を推進する。(H19 新門司工場 23,500kw H3 日明工場 6,000kw H10 皇后崎工場 36,300kw)
 - 上下水道：ポンプなどの台数制御、インバータ制御化を図る。